

# きょうと婚活応援センター公式サイトにおけるバナー広告要領

(趣旨)

第1条 この要領は、京都府広告取扱要綱(以下「要綱」という。)の規定に基づき、京都府ウェブサイト内のきょうと婚活応援センター所属管理ページに掲載する広告(以下「きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告内容の制限)

第2条 きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告は、要綱第4条及び京都府広告取扱基準第3に基づき、きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告として府が適当と認めるものについて掲載する。

(広告掲載料等)

第3条 広告の掲載料は、府が別に定める。

2 広告画像の作成に関する費用は、広告主の負担とする。

3 広告主は、広告掲載料を原則として府が指定する日までに、府が発行する納入通知書により納入しなければならない。

(広告の規格・数量及び掲載時期)

第4条 広告の規格、数量及び掲載時期は、府が別に定める。

(広告の申込み)

第5条 広告の掲載を希望する者(以下「広告掲載希望者」という。)は、府が別に定める日までに、きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告掲載申込書(別記第1号様式。以下「広告掲載申込書」という。)を府に提出するものとする。

(広告画像の提出等)

第6条 広告主は、府が別に定める日までに、府に広告の画像を提出しなければならない。

2 広告主はきょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告に、広告主の名称、連絡先を明確に表示しなければならない。

(広告内容等の変更及び修正)

第7条 広告主は、前条の規定により提出した広告の画像を原則として変更及び修正することはできないものとする。ただし、府がやむを得ないと認めるときはこの限りではない。

2 広告主は、前項のただし書きにより広告を変更及び修正するときは、府にあらかじめ協議するものとする。

(広告主の選定)

第8条 府は、広告掲載希望者から第5条の規定による申込みがあったときは、当該広告掲載希望者及び広告内容が適当と認められるものについて、広告掲載申込書の提出順に広告主として選定する。

2 前項の規定による広告主の選定及び決定は、きょうと婚活応援センターにおいて行う。

(広告主への通知)

第9条 府は、広告主を決定したときは、その旨をきょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告掲載（不掲載）通知書（別記第2号様式）により広告主に通知する。

(契約の締結)

第10条 府は、第8条の規定により広告主を選定したときは、前条の規定による通知後、速やかに当該契約を締結するものとする。

(広告主の責務)

第11条 広告主は、広告及び掲載に関するすべての事項について一切の責任を負うものとし、権利の侵害をはじめ第三者に不利益を与える行為その他の不当な行為をしてはならない。

2 広告主は、掲載された広告に起因して府又は第三者に対して侵害を与えたときは、その損害を賠償する義務を負う。

3 広告主の責に帰すべき事由により広告の掲載を中止するときは、これに伴う費用は広告主が負う。

(協議)

第12条 この要領に定めない事項について疑義が生じた場合は、府と広告主が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第13条 この要項に定めるもののほか、きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告の取扱いに関して必要な事項は、府が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

## きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告掲載申込書

きょうと婚活応援センター公式サイトにおけるバナー広告要領第5条に基づき、広告掲載を次のとおり申込みます。

なお、この申込書および添付書類については、事実と相違ないこと、法令等を遵守していること、京都府広告取扱要綱及び同基準並びにきょうと婚活応援センター公式サイトにおけるバナー広告要領を遵守すること、府税の滞納がないこと並びに消費税及び地方消費税の未納がないことを宣誓します。

年 月 日

京都府知事 様

郵便番号  
住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

上記代理人  
郵便番号  
住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

記

1 掲載を希望する媒体の名称	きょうと婚活応援センター公式サイト
2 希望価格(希望広告枠数)	<b>【A 枠】</b> <input type="checkbox"/> 月額 30,000 円 × ( ) 枠 =            円 <b>【B 枠】</b> <input type="checkbox"/> 月額 5,000 円 × ( ) 枠 =            円
3 掲載希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (計      ヶ月)
4 広告内容	広告原稿のとおり (別途、画像データを提出)
5 添付書類	・会社概要 ・(代理人が申し込みされる場合) 委任状
6 担当部署及び担当者氏名 (連絡先電話番号)	

(申込者名) 様

京都府知事

印

**きょうと婚活応援センター公式サイトバナー広告掲載（不掲載）通知書**

きょうと婚活応援センター公式サイトにおけるバナー広告要領第9条の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載します <input type="checkbox"/> 掲載しません 理由
2 掲載期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (計 ヶ月)
3 掲載料	金 円(消費税及び地方消費税を含む) ※納入方法及び納入期限は納入通知書によるものとする。
4 原稿提出期限	年 月 日
5 その他	